

令和3年第3回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	令和3年9月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年9月16日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和3年9月16日	9時56分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員	1番	中村絵理	出	8番	河野保久	出
	2番	天本勉	出	9番	鳥飼勝美	出
	3番	松石健児	出	10番	大山勝代	出
出席12名	4番	大久保由美子	出	11番	品川義則	出
欠席0名	5番	末次明	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	栗野久明	出	13番	重松一徳	出
会議録署名議員	1番	中村絵理		2番	天本勉	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 長野周次		(書記) 川添紫	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也	まちづくり課長	井上信治	副町長	山田恵
	教育長	柴田昌範	建設課長	古賀浩	総務企画課長	寺崎博文
	財政課長	平野裕志	会計管理者	今泉雅己	財務課長	中牟田文明
	税務課長	酒井智明	福祉課参事	佐藤定行	住民課長	山本賢子
	健康増進課長	毛利博司	こども課保育園長	山本直子	健康増進課長	城本直子
	福祉課長	藤田和彦	産業振興課参事	権藤貞光	福祉課長	
	こども課長	吉田茂喜	まちづくり課図書館長		こども課長	
	産業振興課長	亀山博史	建設課参事		産業振興課長	
		柳島一清				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第28、29、31、35号、承認第4号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第30、31、32、33、34、35、承認第5号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第28号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第29号 基山町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第30号 令和2年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第6 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第7 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第8 議案第31号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第9 議案第32号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第33号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第34号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第35号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る11日から休会中の本会議を開議します。

日程第1 総務文教常任委員長報告、日程第2 厚生産業常任委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。末次総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会審査報告書

議案第28号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第29号 基山町税条例の一部改正について

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第5号））

議案第31号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全般及び歳出所管分

議案第35号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、9月10日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第28、29、31、35号、承認第4号は原案を可決・承認すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第29、31、35号に対する審査の経過は、次のとおりです。

記

議案第29号 基山町税条例の一部改正について

特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の見直し

セルフメディケーション税制は町民に十分な周知がされているのかとただしたところ、今までは十分に周知できていなかったとのことであった。

当委員会としては、今後、法律の改正に伴い条例を改正し、広報きやま等で広報する際には専門用語等で解説するだけでなく、町民に分かりやすい説明文にして周知を図るよう提案した。

議案第31号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全般及び歳出所管分
歳入

1款2項1目1節 固定資産税現年課税分

固定資産税現年課税分の課税標準額では、農地が7,882万3,000円、償却資産が1億3,531万8,000円の減額となっている。理由についてただしたところ、農地の減額の理由については、市街化区域内において宅地開発が進み農地面積が減少していること、また償却資産の減額については、企業の設備投資や設備機器の更新が少なかったとの説明を受けた。

また、平成28年度は28ヘクタールあった市街化区域内の農地面積についてただしたところ、令和3年度はおよそ20ヘクタールであるとの説明を受けた。

歳出

10款1項2目1節 会計年度任用職員報酬 85万円

10款1項2目3節 会計年度任用職員期末手当 15万円

10款1項2目4節 社会保険料 17万2,000円

教育支援センター開設に伴う会計年度任用職員の採用と事業の内容についてただしたところ、場所は保健センター2階の和室で、開設時間は午前9時30分から午後2時30分まで行う。人員は1名を予定し、学校、スクールソーシャルワーカー等と連携していくとの説明を受けた。

また、不登校の生徒数や必要な備品についてただしたところ、対象となる30日以上学校に登校できていない児童生徒が10名程度いる。センター内の備品については、利用者の状況に応じたものを考えているとの説明を受けた。

当委員会としては、利用者、保護者にきめ細かな対応を取ることと、職員の採用については利用者の状況に対応できる資格を有した職員を採用するよう提案した。

議案第35号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳入全般及び歳出所管分
歳出

10款2項1目17節 校用備品 40万円

10款2項2目17節 校用備品 40万円

10款3項1目17節 校用備品 40万円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町内3小中学校に各2台の非接触型検温機器を追加設置する事業である。

各学校の児童生徒数に差があるが、校舎のどこに設置するのか密にならないのかとただしところ、既に校内には検温機器を設置しており、今回は校舎入り口の下駄箱や廊下に設置を予定している。児童が密にならないように検討しており、必要に応じて買い増すことも想定しているとのことであった。

当委員会としては、児童生徒は自宅で検温して登校しているので、検温器を設置することで密にならないように場所の選定などに配慮するよう提案した。

以上をもちまして、総務文教常任委員会報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。松石健児厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（松石健児君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、厚生産業常任委員会の審査を報告させていただきますが、今お手元の1ページの一番下から2行目の右端、「行っていく」を「行っいく」になっておりますので、「い」を「て」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

厚生産業常任委員会審査報告書

議案第30号 令和2年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第6号））

議案第31号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳出所管分

議案第32号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第33号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第34号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第35号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）中歳出所管分

本委員会は、9月10日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第30、31、32、33、34、35号、承認第5号は原案を可決・承認すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第31号、承認第5号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算
（第6号））

歳出

11款1項1目 農地農業用施設災害復旧費 1,193万5,000円

11款1項2目 林業施設災害復旧費 4,783万4,000円

11款2項1目 公共土木施設災害復旧費 2,803万2,000円

本件は、今年8月豪雨による被害に伴い、各災害復旧費として専決処分された補正予算である。

今回の被災は、補助対象とならない小規模な箇所が非常に多く、町単独の予算で行っていくには財政的負担が大きい。林道については、費用対効果を見ながら本年度と来年度以降に修復する箇所を精査し実施していくとの説明を受けました。

今後、災害復旧をどのように対応していくのかただしたところ、林道の災害復旧については、被災した26カ所中17カ所は補助対象になる予定である。町道2路線については、国費の補助対象予定であるが災害の測量設計費については、事業費に応じて計算されるため、箇所ごとの災害規模が小さいと一般財源からの支出が増加することも考えられる。将来的には大規模な災害が毎年続くと財政面で厳しい状況に陥る可能性もあるが、起債等の措置もあるため、財政課と協議しながら対処していきたいとの説明を受けました。

また、農地、農業用施設の災害に対する補助要件の緩和を要望していく必要があるのではないかとただしたところ、補助要件緩和については、国の暫定法（農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律）に規定されており変更することは難しいが、今後は再度被害を受けないような補強等を国、県の整備事業を活用できないか検討を進めていきたいとの説明を受けました。

当委員会としては様々な対策を検討し、農業従事者の負担軽減を図るよう提案いたしました。

議案第31号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳出所管分

歳出

3款2項2目12節 フォローアップ支援業務委託料 148万5,000円

具体的内容についてただしたところ、昨年度は4歳児就学準備事業の検査後に5歳児で得意な部分を伸ばしたり、苦手部分の克服に関するフォローアップ事業の実施にとどまっていた。今回そのフォローアッププログラム終了後に再度検査を行う。4歳児就学準備事業後に検査比較に基づき支援案を作成することで、対象児童の保護者は就学にむけて成果や課題の把握ができるとの説明を受けました。

事前事後の検査検証は誰が行うのか、また小学校との連携はどのような方法で実施予定なのかただしたところ、検査検証は専任の臨床心理士が包括して行う。支援案の資料は保護者の同意を得た上で、学校側と情報共有するなど、児童支援の一助としたいとの説明を受けました。

6款1項2目 農業総務費 中山間地域等支援事業 53万1,000円

来年度までの実施予定となっているが、今後はどのように波及させていくのかただしたところ、今回は農業従事者が集まり活動的に取り組んでいる園部地区のグループ「そのべfarmers」をモデル地区として選定した。現在申請中の棚田法の地域指定が10月に認定されれば、各種補助事業の範囲拡大や補助率のかさ上げも期待でき、新たな活動プランも立案できる。まずは園部地区を一つの起爆剤として進め、その後は小倉や宮浦の中山間地域へ波及させていき、耕作放棄地の再利用等も含めた農業の活性化を図っていききたいとの説明を受けました。

当委員会としては短期間の支援事業で成果を出すことは難しい面もあるが、棚田法の地域指定の活用と併せて、魅力ある農産物や農産物加工商品開発に寄与し、中山間地域の農業の活性化につながる契機となるよう提案いたしました。

8款2項1目12節 路面性状調査業務委託料 398万2,000円

今年度、町道舗装個別計画の策定に当たり、町道舗装工事の優先順位を整理するため、今回、生活道路（三級町道）の傷み具合を調査するとのことだが、調査後の舗装工事はいつ実施されるのかただしたところ、補修の必要性を調査し事業費の算出を行い、財源を確保してからの実施となる。今後の調査結果で変わる可能性があるが、現段階ではおおむね10年の計画を見込んでいるとの説明を受けました。

また、今回の調査結果に基づきどのような優先順位で工事を実施していくのかただしたところ、道路の利用状況、指定通学路、コミュニティバスの経路のほか、各地域住民の意見を踏まえ決めていききたいとの説明を受けました。

当委員会としては、生活道路は幅員が狭い場所や側溝があるため車両が擦れ違うことが難

しい場所も多く、路面性状調査だけでは問題解決とならない可能性もあるため、危険箇所の調査も併せて行うよう提案いたしました。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

これから、各常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論、採決を行います。

日程第3 議案第28号

○議長（重松一徳君）

日程第3．議案28号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第28号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第28号は可決されました。

日程第4 議案第29号

○議長（重松一徳君）

日程第4．議案第29号 基山町税条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結します。

議案第29号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第29号は可決されました。

日程第5 議案第30号

○議長（重松一徳君）

日程第5．議案第30号 令和2年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第30号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第30号は可決されました。

日程第6 承認第4号

○議長（重松一徳君）

日程第6．承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第5号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第4号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は承認です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、承認第4号は承認と決しました。

日程第7 承認第5号

○議長（重松一徳君）

日程第7. 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度基山町一般会計補正予算（第6号））に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

承認第5号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は承認です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、承認第5号は承認と決しました。

日程第8 議案第31号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第8. 議案第31号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第7号）、に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第31号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第31号は可決されました。

日程第9 議案第32号

○議長（重松一徳君）

日程第9. 議案第32号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第32号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第32号は可決されました。

日程第10 議案第33号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 議案第33号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第33号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第33号は可決されました。

日程第 1 1 議案第 3 4 号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 議案第34号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第34号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第34号は可決されました。

日程第 1 2 議案第 3 5 号

○議長（重松一徳君）

日程第12. 議案第35号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第8号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第35号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長の報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第35号は可決されました。

○議長（重松一徳君）

本日の会議は、以上をもちまして散会とします。

～午前 9 時56分 散会～